

## 県民の皆さまへのメッセージ

- 県内における新型コロナウイルス感染症の新たな感染者は、先週から急激に増加しています。このため、本日、県の感染症対応の目安のステージを一段階引き上げまして、「特別警戒」、イメージカラー「赤」とすることといたしました。
- 現在の感染状況は、感染者数などの指標を見ると、国の分科会が示すステージ3の目安を超えるものとなっており、感染防止への特別な警戒が必要な段階にあると考えています。
- これまで、経済の回復に意を用いた対策を講じてきましたが、こうした状況となり、感染防止を最優先としていくということに、判断の主軸を切り換えていかなければなりません。
- そのため、県内の観光に関して、「トク割キャンペーン」等を一時休止することといたします。また、「Go To Eat」につきましても、個々の利用の自粛（宅配、テイクアウトを除く）をお願いをさせていただきます。
- 最近の感染状況の傾向を分析をしますと、「飲食や会食」が感染拡大の大きな要因、エンジンになっているということが明らかになっています。
- 外での会食などでの感染により、家庭や職場にウイルスが持ち込まれ、感染が拡大していくというメカニズムが、この1、2週間、大変顕著に目立ってきています。  
そのため、これ以上の感染拡大を何とかここで食い止めるためには、新たな方策に一步を踏み出す必要があると判断しました。
- 具体的には、明後日26日からの2週間、特に、感染が急拡大している高知市及び四万十市の飲食店などについて、「営業時間を夜8時まで」にさせていただくよう、要請することとしました。
- ご協力いただいた店舗には、売上高に応じた協力金をお支払いをするという方針も決定しました。

- 昨年の春以降、飲食店の皆さまに、営業時間短縮のお願いをするのは3度目となります。私としましては、できるだけ社会活動、経済活動への制約は最小限にしたいという思いで対応してきました。
- しかし、感染者の増加により、3度目の営業時間短縮を飲食店の皆さまにお願いをしなければならないのは、本当に苦渋の決断です。  
今は、なんとしてもここで感染拡大を食い止めなければいけない局面ですので、事業者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
- 県民の皆様には、会食について、昼間であっても、「人数を4人以下」としていただき、「時間は2時間以内」で切り上げていただくよう、引き続きお願いいたします。
- また、高知市及び四万十市には、飲食店等に営業時間短縮の要請を行っていますので、県民の皆様においては、高知市及び四万十市の午後8時以降の飲食店の利用は控えていただくよう、あわせてお願いいたします。
- 午後8時までの利用であっても、マスクを外して会話をすると感染リスクは高くなりますので、会食中であっても、会話の時間帯はマスクの着用を励行するといった基本的な感染防止対策を引き続きしっかりお願いいたします。
- 今回は、全国的な第4波と言われる中で、再び県民の皆さまに厳しい社会経済活動の制約をお願いをせざるを得ないという局面に至りました。  
なんとか高齢者の皆さまに進めているワクチン接種が一定行き渡るまでの間は、この爆発的な感染という事態にならないよう、石にかじりついてでも、何とかしのいでいかなければいけない局面にあると考えています。
- 県民の皆さまと心をつなげて、この難局を何とか乗り越えていきたいと考えています。皆さまのご理解とご協力をどうかよろしくお願いいたします。

令和3年5月24日  
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(知事) 濱田省司

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い 1/2

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年5月24日時点）

## ○営業時間短縮の協力要請

実施期間：令和3年5月26日（水）～6月8日（火）（14日間）

休業時間：午後8時～翌午前5時は休業

対象地域：高知市、四万十市

対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、  
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）

③**カラオケボックス、ライブハウス**

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い 2/2

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和3年5月24日時点）

5月24日からのお願い（6月8日まで）

○県内では、より感染力が強いとされる変異株が感染の主流となっています。

これまで以上に基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、3密の回避等を徹底してください。
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いいたします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。

**1 外出について** 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

**5月26日から6月8日まで、高知市及び四万十市の飲食店等に午後8時までの営業時間短縮の要請を行います。**  
**高知市及び四万十市の飲食店等においては、午後8時以降の利用を控えていただくようお願いいたします。**

**2 他県との往来について**

- (1) 「**緊急事態宣言の対象地域**」及び「**まん延防止等重点措置の対象地域**」との往来は**必要最小限**とし、その際はマスクの着用や3密回避等の**感染防止対策を徹底**してください（**6月20日まで**）。
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いた地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。**
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

**3 会食について** 以下の点に注意のうえでお楽しみください。

- (1) 最近の県内の感染傾向を踏まえ、**会食については、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」**にしてくださいようお願いいたします。
- (2) **会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。**
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

**4 イベント等について** 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 人数の上限  
・大声での歓声や声援等が想定されないイベント等（クラシック音楽コンサート、式典、展示会等）：収容率 100%  
・大声での歓声や声援等が想定されるイベント等（ロック・ポップコンサート、スポーツイベント等）：収容率 50%  
（5名以内の同一グループでは座席等の間隔を設けなくてもよい。その場合、収容率が50%を超えても可。）
- (2) 全国的な移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催については、事前に県に相談してください。

**5 県立施設について** 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

# 高知県営業時間短縮要請協力金の概要

○県内における新型コロナウイルス感染症の急拡大を踏まえ、**高知市及び四万十市において**、  
5月26日から6月8日までの間、下記Ⅰの施設を運営する事業者に対して営業時間の短縮を要請  
⇒ **協力をいただける事業者には、下記Ⅱの協力金を支給**

## Ⅰ 事業者への営業時間短縮の要請

要請期間：5月26日～6月8日（対象地域：高知市、四万十市）

### 営業時間短縮の要請の対象施設

（要請の対象施設は前回（12/16～1/11）と同じ）

\*休業時間 午後8時～翌午前5時は休業

#### ①飲食店

例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、  
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

#### ②旅館、ホテル（施設内の宴会場など、飲食提供の場に限る）

#### ③カラオケボックス、ライブハウス

※なお、午後8時を超えて営業している①～③の施設で  
感染防止のため、営業時間の短縮でなく休業する場合も協力金の対象となります。

## Ⅱ 高知県営業時間短縮要請協力金

### 1. 支給対象事業者及び支給額

左記の施設を運営する事業者のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、

**要請期間中（5月26日から6月8日まで）に、  
営業時間短縮に協力をいただける事業者**

#### 1店舗（事業所）あたり最大35万円～105万円

（ただし、大企業等の場合は、最大280万円まで可能）

※中小企業は売上高に応じて、1日あたり2.5万円～7.5万円（前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3）  
大企業等は1日あたり①20万円 又は ②前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額

### 2. 予算額

**14.3億円**（事務費含む） ※5月25日専決予定

### 3. 支給スケジュール等（予定）

- ①電話相談窓口の設置 5月28日
- ②申請受付開始 5月31日
- ③協力金の支給開始 6月中旬から(できる限り速やかに)
- ④申請受付終了 令和3年7月12日(消印有効)

# Go To Eat事業について

(農林水産省へ要請)

県内全域で  
販売済みの食事券や付与されている  
ポイントの利用自粛

(登録飲食店が実施する宅配、テイクアウトを除く)

令和3年

令和3年

利用自粛期間：5月26日(水)～6月8日(火)

食事券の利用期限を

6月30日(水) → 7月14日(水) に延長

※ 販売については、予定どおり5月31日(月)まで

# 新型コロナウイルス感染状況のステージ引き上げにともなう 観光需要喚起策の一時休止について

観光振興部

## ○高知観光トク割キャンペーン

- ・県内の感染状況が国の分科会の示すステージⅢ相当以上となるため、5月25日からキャンペーンを一時休止します。
- ・5月25日以降の予約は、キャンペーンの対象外とし、割引及び「おもてなしクーポン」の配布を行いません。  
※5月24日以前の予約については、キャンペーンの対象としますが、「おもてなしクーポン」について、飲食店での利用は自粛をお願いします。

## ○高知観光リカバリーキャンペーン

- ・「高知観光トク割キャンペーン」の一時休止にともない、5月25日からキャンペーンを一時休止します。
- ・5月25日以降の予約は、キャンペーンの対象外とし、交通費用助成を行いません。